

日本学術会議における外部評価に関する対応の流れ

日本学術会議会長が外部評価有識者を委嘱

※ 6 名以内、年齢・性別・専門分野等に著しい偏りが生じないよう配慮

外部評価対応委員会を開催

⇒外部評価有識者に対して、外部評価対応委員会委員（会長、副会長等）から、外部評価対象期間における日本学術会議の取組状況について説明

外部評価書の作成

⇒外部評価対応委員会委員（会長、副会長等）からの説明等を踏まえ、外部評価有識者による議論を通じて外部評価書を作成（外部評価有識者座長が取りまとめ）

外部評価書の提出、総会での説明（4 月頃）

⇒外部評価有識者座長は、日本学術会議会長に外部評価書を提出し、その直後に開催される日本学術会議総会において外部評価書について説明

外部評価書のフォローアップ（7 月頃、翌年 4 月頃）

⇒日本学術会議会長は、外部評価書を受領した日から
3 ヶ月以内に、外部評価書において指摘された事項についての見解をまとめ、公表
1 年を目途に、外部評価書において指摘された事項についての対応状況をまとめ、公表